

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	重度化・終末期ケアの指針を作成しているが、現在の事業所の体制や知識では「看取りケア」は困難な状況にあるので、指針の見直しが必要。	重度化・終末期ケアの指針を見直し、事業所の現状況に合ったものを作成する。引き続き、看取りケアの研修を受けて、知識を高める。	管理者と各ユニットリーダーとの話し合いで、重度化した場合、現状で実際にどこまでケアできるのかということ視点において検討した。その内容を重度化・終末期ケアの指針にまとめ、9月14日に行われた家族会にてご説明した。今後先々で看取りケアが実践できるように、外部研修等を継続的に受けるようにする。	12ヶ月
2	6	日々のケアの中で身体拘束についての意識はあるものの、専門的な知識として浸透できていない。身体拘束に関する研修が少ない。	定期的に身体拘束についての研修を行い、職員間で知識を習得する。	毎月行われている事業所内勉強会にて、定期的に身体拘束についてのテーマを取り入れる。	12ヶ月
3	8	入居時に権利擁護についての制度を説明し、パンフレットをお渡ししているが、入居以降は説明の機会を設けていない。	年に2回ある家族会の内、1回は権利擁護の制度の説明をする機会を設ける。	12月に開催する家族会にて、毎年パンフレット等を用いて権利擁護の制度の説明をする。	2ヶ月
4	16	他事業所と交流する機会がなく、自施設の優れている点・改善すべき点などを客観的に見ることが不足している。	グループホーム協会に加入し、他事業所と交流を持つことができる。	グループホーム協会に加入する。	12ヶ月